

松伏町下水道事業審議会委員 公募要項

1 目的

松伏町下水道事業審議会は、町長の諮問に応じて、下水道事業に関すること(受益者負担金や使用料など)を調査、審議する組織です。

このたび、下水道事業の運営に関し必要な事項について、広く町民の皆様のご意見をいただくため、委員を募集します。

2 公募概要

公募人員	2人以内
任期	令和8年6月頃から令和10年6月頃までの2年間(予定)
会議の開催	会議は年1回以上(2時間程度) ※令和7年度は年1回開催
応募資格	(1) 松伏町の下水道供用区域内、農業集落排水事業区域の居住者 (2) 平日昼間の会議に出席できる方 (3) 本町の議員及び職員でない方
応募期間	令和8年4月1日(水)から4月30日(木)まで
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法により提出 (1) 持参 役場第二庁舎1階 まちづくり整備課 ※土日祝日を除く。 (2) 郵送 〒343-0192 松伏町大字松伏2424 松伏町役場まちづくり整備課宛 (3) メール gesuidou2424@town.matsubushi.lg.jp
委員報酬	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、会議開催ごとに支給予定。(5,800円/日)
選考方法	松伏町下水道事業審議会公募委員選考要領に基づき、応募用紙の内容を審査し、選考する。
選考結果の通知	選考結果は、応募者全員に書面で通知する。 ※5月中旬通知(予定)

3 その他

- (1) 選考に係る庶務及び事務処理手続きについては、松伏町まちづくり整備課において行う。
- (2) 応募用紙は返却しない。
- (3) 問い合わせ先 まちづくり整備課 下水道担当 望月
電話 048-991-1844
メール gesuidou2424@town.matsubushi.lg.jp